

第2回日本赤十字看護学会学術集会 テーマセッション Ⅱ

## 赤十字看護教育

### Red Cross Nursing Education

司会	中村 美知子	NAKAMURA Michiko	(山梨医科大学)
	守田 美奈子	MORITA Minako	(日本赤十字看護大学)
話題提供者	阿保 順子	ABO Junko	(北海道医療大学)
	細越 幸子	HOSOGOE Sachiko	(岩手県立大学)
指定討論者	小玉 香津子	KODAMA Kazuko	(名古屋市立大学)

中村美知子、守田美奈子

日本赤十字社が看護教育を開始したのは明治23年(1890)4月であり、看護教育開始以来111年目を迎えた学会のテーマセッションのひとつが、赤十字看護教育であった。日本赤十字社の歴史を語る上で看護教育の歴史は重要であり、21世紀に向けてさらなる発展が期待されている。

本学会のメインテーマ“看護学教育、21世紀の叡智を求めて”をうけて、赤十字の看護教育について学会員の皆様と2時間半余語り合ったことは有意義であり、赤十字看護教育の長い歴史を紐解きつつ、将来に向けての糸口が見つめられた感がある。話題提供者1人目の阿保順子氏からは、看護技術教育について自己の体験を通して、手順へのこだわり・人間へのこだわり・手先の感じ方・身のこなし方・心の距離のとり方など、看護教育の一つ一つが人間形成に果たす意味があること、さらに看護技術は単にテクニカルものではなく、看護技術の基盤にある思想が重要であり、看護技術の提供は人間的価値の平等化、人間の成熟や他者との関係を再構築するものであることが示された。話題提供者2人目の細越幸子氏からは、明治期から今日

に至るまでの日本赤十字社が看護教育に果たしてきた役割を、赤十字の基本理念(人道・中立・公平・独立・奉仕的等)に基づいて話された。地方における赤十字は住民と共にあり、住民にとって赤十字は心のよりどころであり、そのために住民への確かな看護の提供や、分け隔てなく看護を行う姿勢が身につくような看護教育がなされたこと。また、赤十字看護婦の特徴は、救護員十訓に示されているように、博愛にして懇篤親切であり、誠実にして勤勉なことなどであることから、旧来から受け継がれてきた赤十字の精神を後世にどのように伝えていくかが課題であると示唆された。次いで、指定討論者の小玉香津子氏からは、話題提供者2氏の話の要点を解説しながら、赤十字看護の役割、赤十字看護への期待、1997年のペルー大使館人質事件における国際赤十字委員会のミニグ氏の示した姿勢と赤十字の役割など、心暖まる助言があった。

次いで、参加者との質疑応答によって、さらに内容が深められた。その1つは、看護教育は人間形成の学問と銘打っても、実際には経営的課

題が残されているため、看護教育の経営的基盤と教育の質の維持・発展とをいかに共存していくかの議論であった。看護教育には手間隙がかかること、そのためには財源の確保が重要である一方、教育の質の確保を優先する必要があるため、今後多くの関係諸氏が協力し討議を深めることにより、改善策を見出せるのではないかという内容であった。2つめは、現場での赤十字看護婦の実践的技術は人間尊重から生み出されるもの、看護婦自身の人間形成に役立つものであり、明治期から今日まで存続してきた教育内容を後世に受け継いでいくことの意味など、その思想的価値と基盤の重みについて、多くの参加者から意見が出された。3つめは、日本赤十字社創設者の一人である初代社長佐野常民氏らの看護教育にかける意気込みと思想が現代まで永々と生き続けていること、さらにこの思想の継承が看護教育に重要であることなどの意見があった。

21世紀のわが国は、少子・高齢化の問題を抱え、医療・福祉への社会的関心は深まる一方、看護職への期待はさらに増大していくと予想される。現代から将来に向かって社会的要請に応

えられる看護職の育成や、看護職として一層質の高い人々を生み出すことが、一世紀以上存続してきた赤十字看護教育の意義と責務であることを、本テーマセッションの討議内容からうかがい知ることができた。最後に、本テーマセッションが非常に有意義であったこと、このような討議を続けて赤十字看護教育をさらに発展させることが重要であることなど、本会で改めて確認したことを参加者以外の会員の皆様に心から伝えたい。



## 看護技術という思想 —赤十字看護教育への愛着と畏怖—

阿保順子

### A. はじめに

本稿は、赤十字看護教育の根幹である「看護技術」を取り上げ、そこに潜在する思想を取り出そうと試みたものである。特に、看護技術の手順や手続きの意味に注目し、心の距離や共振する身体の問題について言及する。ただし、ここで語る看護技術は、基礎教育はもとより臨床で実際に活用されていた技術までを含んでイメージされていることをお断りしておきたい。

### B. 手順と手続きへの疑念から納得へ

基礎看護技術の手順に関しては、誰もが一度は首を傾げたことがあるだろう。疑念の筆頭は、

清拭に使用するあのウオッシュクロスである。日本の日常生活ではあまりお馴染みではなかった正方形のタオルと、それをクルリと手に巻くことである。次は、準備する50度のお湯の意味である。人間が手を入れられる最高温度が50度であるらしいが、患者さんの肌当てられる時には冷たくなってしまふ。清拭をはじめシーツ交換や寝衣交換の手順、またその際には必要物品から教えられることの不思議さなど数々の疑念に筆者はすっかり混乱してしまった。それが教員になってからの文献検討やさまざまな実験へと筆者を駆り立てていった。そしてわかったのは、手順や手続きには「全体性への配慮」と

「人間の尊重の仕方」が作法という形で示されているということであった。ちなみに、大いに役だった文献は大関和の『復刻版実地看護法』と秦恒平の『茶の湯という作法』の一文である。後者の文献では、「個々の手順の一つ底に隠れている、ある‘自然’に正しく触れることの大事さ」というフレーズに看護技術という思想を直観した。そして、そろそろ思い出を語る年齢にさしかかっていた日赤時代の友人たちとの間で鼎談が始まった。そこでの内容が『国分アイのナーシングアート』という一冊の本にまとまっていた。話題として常に登場するのが、学生時代の実習指導者であった国分アイ先生の看護技術であったからだ。私たちには、国分先生の看護技術がそのまま日赤の技術として映っていたのである。鼎談のプロセスから、看護技術という思想として抽出できたのは「心の距離」「対話する身体」「体験することの意味」などであった。ここでは前二者についての考察を述べよう。

### C. 心の距離

国分先生の看護場面に関して3人に共通するフレーズは「先生の行為のすべてが自然に始まり、自然に終る」ということであった。そこで、友人の一人Tさんが経験した場面から、そのことの意味について考察してみよう。“私はたぶん緊張してコチコチだったと思うが、先生は何もおっしゃらずに患者さんの側にスーと近寄った。そして二言三言何かおっしゃった後、「受持ちの学生ですがよろしくお願いします。」と挨拶してくださいました。それから何やら患者さんとの間に会話があり、気が付くと先生は患者さんに触れておられた。”

先生は患者さんとアイコンタクトをもつことから始めた。つまり、その時点から関係は始まっていた。そして患者さんの側に近寄るときの身のこなしや距離の縮め方が、はじめての人間関係を形成していく際の配慮すべき時間や空間的距離感にかなったものであった。だからスーと自然に近寄ったように他者には映るのである。そして挨拶の前の会話は、その距離をさらに縮めていく。それから要件を伝える。このあたりで両者の間は脅威どころか親密さが形成されて

いる。患者さんの身体に触れると言う行為はその後にくる。

このことは大関和の『実地看護法』の記述にもある。特に声がけと、最初は布団の上から患者さんの足をさするなどの間接性が大事にされている。踏まれていく手続きというものが人と人に関する熟慮に基づいているがゆえに、心の距離が縮まっていくのである。

### D. 対話する身体

もう一人の友人Kさんの体験を紹介しよう。“術後3日目の患者さんの清拭をした時、私は患者さんに「痛くないですか、どうですか？」など一つ一つ言葉で確認しながらやっていた。患者さんはそれにいちいち答えて下さりうまくいっているかに思えた。だが、先生にはそう映らなかったのかもしれない。先生は無言で私の手伝いをし始めると、患者さんの表情はとても柔らかいものに変化した。先生はその後、私のやり方のどこがどういけなかったのかという指摘はなされなかった。だが、卒業して間もなくの頃同じような体験をした。その患者さんは「患者というものは新米の看護婦さんにもベテランの看護婦さんにも経験に関係なく同じように命を預けているんだよ。」とおっしゃった。いちいち確認しなくてはできないような技術であってはいけなし、それはプロではないのでは？という疑問へと導かれた。言葉よっての確かめも必要だが、自分の手先に伝わる患者さんの身体を感じ取ることで、その時その場での自分のやり方の適否を判断するようになった。つまりOKサインを感じたらそのことは時間をかけてやり、NOサインを感じたら力のいれ方とか角度とかを変えてみてOKになる方向を探すといった具合である。”

看護技術はまた、それ自体、看護者の身体という閉ざされた個体のうちで完結されるものではない。技術というものが対象物の変化に向けて能動的に作用する行為の総体である以上、そこには作用する側と作用を受ける側の存在がある。そして看護が物ではない人間にかかわるゆえに、そこには作用主体と被作用主体という両主体の間で生まれる相互作用という観点が持ち

込まれる。そして両主体は身に依存しつつ作用しあう関係に置かれる。つまり、両者はそれぞれに身という境界をもちつつ、その接点において作用しあうのである。看護者の身ないしは自己が他者という主体へと投入されたとき、その行為は自ずと他者からの作用を受けずにはおれない。こういった看護者と患者との作用・反作用は共時的なものであるがゆえに、感応体としての看護者の自己は患者の身体を感じ取ることができる。それはまた患者も看護者の身体を感じ取っているということである。それゆえ看護技術は身体との対話をそこで行っているのである。それは、やりとりの過程で両者によって探索されていく創造の過程、言うなれば普遍化ないしは一般化を許さないアートの領域に属することだからであろう。

#### E. 看護技術という思想が生むもの

看護技術という思想は、近代以降の効率優先の社会に対する批判を含んでいる。近代の過剰さが医療や福祉、教育などの分野にまで効率を強いてきたことは言うまでもないが、そのことが人間の安全や安楽を危険や苦痛に変えてきたことをわれわれはよく知っている。看護技術の思想は、近代を超えるための次のような方法論的可能性を秘めている。

1. 移植医療など人間の価値問題に関連する選別の思想に対し、人間的価値の平等化を実現さ

せ、差別ではなく差異の相互認識をもたらす。

2. 近代の破綻に対する総括が、看護技術の思想の原点でもある自然治癒力や自己治癒力の考え方を逆照射する。

3. コンピューターなどコミュニケーション技術の限界が、手仕事のもつ意味である身体性を回復することの重要性を認識させる。

4. 共同体の喪失に対し、地域で駆使される看護技術は共同体の再構築を促す。

5. 時間的効率化が生む人間疎外に対して、手間暇かけて行う看護はそれを回復させる。

以上のように、自分の行為の底にある思想的価値をそのまま認識した上での実践こそが看護と社会の現在を形作っていくと考える。



## 地方における赤十字看護教育 —赤十字の心の行動化のために—

細越幸子

#### A. はじめに

昔から災害などがおきると、「赤十字に行けば何とかなる」、「赤十字は心の拠り所だ」ということをよく耳にした。また、「赤十字の看護婦に会うとなぜかホッと、「安らぎ」や「頼もしさ」を感じた」と言うこともよく聞いたものである。

ではその安心感・信頼感は、いったいどこから生まれるのだろうか。単にその人の人柄によるものなのか、それとも赤十字がもつ何かによ

るものなのだろうか。人柄もさることながら、それはやはり、赤十字の精神と的確な看護技術を兼ね備えた、責任ある看護婦の活動があったゆえのことだったのではないかと思う。

本稿では、日本赤十字社（以下、「本社」）が、地方に於ける看護婦養成を開始するに至った経緯を辿り、「赤十字の看護教育」を地方に展開していくことで、赤十字がどのように地域社会と人々の心のケアに貢献してきたのかについて、

特に岩手県の看護婦養成に焦点をあてて振り返る。そして、新しい世紀の看護に向けて、何を伝えていけばよいのかの手がかりにしたい。

## B. 地方における赤十字看護婦養成

本社は、明治23年4月に、戦時救護を目的として看護婦養成を開始した。地方に於ける赤十字の看護婦養成は、「支部看護婦養成の方針」(明治28年12月)を受けて制定された「地方部看護婦養成規則」(明治29年5月)と「地方委員及支部規則」(明治20年7月)の全面改正に伴い、病院を持たない支部に於いても看護婦養成が可能になったことに始まる(日本赤十字社, 1911)。以後、支部は戦時及び平時救護を目的として看護婦養成を開始した。養成期間は2年であった。

岩手県は、明治29年6月15日に発生した三陸大津波により、三陸沿岸一帯に大きな被害を受けた。当時、委員部組織であった岩手支部は、看護婦養成に着手していなかったため、救護員は本社からの応援で賄われたことが引き金になり、明治30年9月、私立岩手病院に於ける委託養成の形で看護婦養成を開始した。

初代社長佐野常民は、明治29年1月の論告の中で「(前略)養成ハ東京ノミニ於テ爲ス可キニ非ス必ス各地方ト相一致シ同一ノ方法ヲ以テ速ニ一時ニ養成セサル可ラス(後略)」(日本赤十字社, 1911)とし、支部に於いても本社と同様の指導をするために模範看護婦の養成に着手した。岩手支部は明治30年4月に支部模範看護婦生徒1名を本社に派遣した。

明治37年から養成期間が3年になり、岩手支部は病院を持たないため、2年の学科終了後1年間の実習を本社病院に委託した。模範看護婦と本社で学んだ看護婦は、凛として堂々たる指導者であったと言われている。「今、患者が必要としているものは何なのかを感じ取り援助する」ことを通して看護の姿勢を看護婦生徒に示し、教育の視点から必要なものを適切に選び実習させた。また、女性のたしなみとして、生徒の言葉づかいや立ち居振る舞いについても厳しく指導した。課外には茶華道・書道・裁縫、また琴や洋楽器を演奏し、寄宿舎においては雛祭り等

の季節行事や歌会など情操教育を行った。佐野は「(前略)本社看護婦タル者ハ外温と柔順ニシテ内高尚堅固ヲ持シ患者ニ接スルニ敬愛深切ヲ主トシ(後略)」(日本赤十字社, 1911)と赤十字看護婦の姿を示し、看護婦生徒はそれを目標に教育を受けたものと思われる。

## C. 赤十字看護教育の根底にあるもの

赤十字看護婦の精神的基盤とされたものに「博愛にして、懇篤親切なるべきこと」から始まる「救護員十訓」がある。それは看護婦として、人間として備えておくべき徳目として掲げられ、行動規範とされた。

苦痛を持つ人には、分け隔てなく「その苦痛をとるために何をすればよいのか」だけを考えて、懇篤親切に行動する誠実な看護婦の姿に地域住民は“安らぎ”や“頼もしさ”を感じたものと推測される。しかし、分け隔てなくその人の苦痛を取り除く働きは、赤十字だけのものではなく看護にもある。国際看護婦協会(2000, p.120-123)は、看護婦の責任として「健康を増進し、疾病を予防し、健康を回復し、苦痛を緩和すること」をあげ、各国赤十字社は「健康の増進、疾病予防、苦痛の軽減」を目標に活動する(日本赤十字社, 1975)。看護と赤十字が目指すものは、「健康を回復し」を除き全く同じである。

では、赤十字の何が人々に安らぎや頼もしさを与えたのだろうか。他にはなく赤十字にあるものをたどると、活動の指針とされる「赤十字基本原則」に行き着く。どのような状況にあらうとも人間の生命と尊厳を守るという「人道」を行動に移すために、総ての人に分け隔てなく手を差し伸べる「中立」、苦痛の度合いによって個人を救う「公平」、自分の意思で自主的に活動する「独立」、そしてその活動は「奉仕的」である等7つの原則があり、その原則が行動に移されることにより人々に安らぎや頼もしさを与えたものと推測できる。

現在に於いても赤十字社の数が増え続け、人々の心に安心と信頼を与えることができるのは、基本原則に則った活動が展開されるからであると思う。この基本原則に基づいて地道な看

護活動を続けていくことが、永遠にして普遍の課題であり、基本的な活動なのだと考える。

#### D. おわりに

高齢化が進み、医療は高度化・専門化し、少子化の時代にあって、看護教育の大学化が志向され、看護系の大学が急増している現在、赤十字看護教育の特色をいかに押し出していくべきなのだろうか。他人の世話をした経験が少ない学生が基本原則を行動化するためにはどのような対策が必要なのだろうか。基本原則に基づいて行動できる人の養成はどのようにすれば可能なのか等課題は山積しているが、それらの課題に時間をかけて解決しようとする一方で、赤十字に受け継がれている心を常に自覚しながら看護活動を続けることが、私達に必要なことだけは間違いないことだろう。

#### 文献

国際看護婦協会(2000). ICN看護婦の倫理綱領, INR日本編集委員会編, 臨床で直面する倫理的諸問題, 日本看護協会出版会.

日本赤十字社編(1911). 日本赤十字社史稿第一巻, 日本赤十字社.

日本赤十字社編(1975). 国際赤十字ハンドブック, 日本赤十字社.



## 赤十字看護教育、赤十字ナース

小玉香津子

昨2000年の第1回本学術集会シンポジウム「21世紀の赤十字看護教育」では、“これから”に向けての“伝統の吟味”に焦点があったようだが、今年もまたこうしたテーマが立てられたということは、赤十字看護教育の“これまで”をよく調べ、うたい味わい、事実や意見を交換する機会がもっともっと必要だからだろう。阿保、細越両氏はいまそのスタートを切ってください。

阿保氏は、“看護技術という思想”を内に抱える赤十字看護教育への愛着と、そのような赤十字看護教育の価値に対する現代ならではの最敬礼を語られる。

私がおっとも感銘を受けたのは、便宜上通りのよい表現で言わせていただければ、“看護とは何か”が私共ナースの間に明らかになってくる過程で、つまり、看護は人間をみる、その方のいまの体験をみる、その方と親密にまじわり、お世話をし、その方が学ぶのを助けるのだ、とわかってくる過程で、その明らかな看護が、テキストなどに書かれた看護技術のひとつひとつに表われてこない、と氏が焦れるくだりである。阿保氏はこの“じりじり”をはっきりと意識され（決して誰もが意識したわけではない）、わかってきた“看護とは”のいわばかなめ、“ナースはその方の延長線上に自分を置く、それがその方を尊重するという”の目に見えるかたち、すなわち作法に注目して、1つの思想へと技術の本質をつきとめられた。

この追究の途上、国分アイ先生の看護と看護教育がクローズアップされ、阿保氏の見出された“思想としての看護技術”が赤十字看護教育生まれであるとわかる。阿保氏らが国分先生の看護を語り合うその中身が、単なる評価ではなく批評(価値の発見)になっていることに私は脱帽する。数々のエピソードから伝わってくるのは、阿保氏らが、思い切って広げると赤十字看護教育の先生達が、まずは、思想とテクニシヤンの側面とをしっかりとった実践家であり、同時に、

教師であり、かつまた品格の高いいきなりだが、細越氏はこれを“凜とした”とおっしゃる方々であることである。赤十字看護教育は、言葉においてだけではなく行動においてナースであるナース、実践してこそそのナースを育ててきたのである。

細越氏は“赤十字は看護、看護は赤十字”と説かれていると私は思う。1996年12月に起こったペルーの日本大使公邸人質事件に際し、赤十字が、革命運動家群も含め当事者達を解放の日までどのようにケアしたか、その赤十字の方法を、現場のリーダーであった赤十字国際委員会のミシェル・ミニグ氏から広尾の大学講堂で聞いた時、私は、あのナイチンゲールがスクタリで用い、のちに“これを看護と呼ぼう”と記したものと全く同じだと確信した。赤十字は看護、看護は赤十字なのである。この看護には“心より出でたるものなれば、再び心にかよう”という人間性の発露があり、それはことのほか人と人の思いのつながりを基盤にしている、と細越氏は赤十字の精神を前面に出される。

スクタリの病院にも、あの時のペルーの大使公邸にも、あるいはまた国境なき医師看護婦)団の今日の活動の地にも、人と人の思いのつながりが育ち、本当の共同体 (community) ができていて、そこでは看護が生き生き機能するのである。今風に地域社会と呼ぶ時、この共同体の本質が忘れられがちだが、細越氏に耳を傾けると、地方では地域社会は確かに共同体でありうるようだ。地方では赤十字の精神は価値を発揮しやすく、実際発揮しているに違いない。

と、ここから、地方における赤十字看護教育の意味を推し測ることができる。日本赤十字が全国津々浦々で行ってきた看護教育が1つのシステムであることを私共は改めて意識すべきだろう。赤十字看護教育は1つのシステムとして、細越氏の指摘するある特徴(赤十字は看護、看護は赤十字)をもち、そのシステムは今後も地方に枝を張り(共同体においてこそ有効に働く看護

活動と連動して)、よいことをしているのだなどと決して威張らず(私共には品格があるのだから)、阿保氏の言われるような“静かな社会改革”を進める原動力となる、そんなふうに私は思います。クララ・バートンの言葉「人々の必要を国が助けるのではなく、国の必要を人々(私共)が助ける、これが赤十字」の今日的な意味はそういうことではないか。

